

2009年4月30日

情報提供資料

豚インフルエンザの経済への影響について

<豚インフルエンザの現状>

4月24日、世界保健機構(WHO)はメキシコと米国で最近数週間に豚インフルエンザから変異した新型インフルエンザの人への感染が相次いでおり、死亡者も出ていることを明らかにしました。その後も感染の拡大が報告されており経済や株式市場への影響を懸念する声も出ています。以下、今回の新型インフルエンザが株式市場に与える影響について考えてみます。

4月24日の発表後も感染者数の拡大が続いていることから、WHOは新型インフルエンザの世界的大流行(パンデミック)に備えて設定されている警戒水準を27日に6段階の「3」(人から人への感染はないか、またはきわめて限定されている)から「4」(人から人への感染が増加していることの証拠がある)へ、更に29日には「5」(かなりの数の人から人への感染があることの証拠がある)へ引き上げました(注:この警戒水準は鳥インフルエンザに由来するものなど予想される新型インフルエンザ一般を対象としたもので、特に今回の新型インフルエンザを対象にしたものではありません)。警告の引上げに伴って、流行地からの飛行機や船の受け入れ制限、検疫や渡航の自粛勧告などの対策強化を、今後各国が実施すると予想されます。

新型インフルエンザ拡大の可能性については、専門家の間でも見方が分かれているとのことですが、新聞で紹介されるコメントを見た限りでは、冷静な意見が多いとの印象を受けます。例えば、「人から人への感染は、メキシコが中心だ。アメリカの感染者はメキシコからの帰国者で、その地域でどんどんひろまっているわけではなさそう」(松本慶蔵、長崎大学名誉教授、4月28日付毎日新聞)、「通常のインフルエンザでは世界で年間五十万人が亡くなっているが、(今回の症状や死者は)普通のインフルエンザと変わらない状況。冷静に行動すれば大丈夫」(神谷齋、国立病院機構三重病院名誉院長、4月28日付日本経済新聞)などコメントがありますし、また、感染の広まりや死者の発生がメキシコに集中していることから、「現地の医療水準や衛生状態が事態に影響している」(菅谷憲夫、けいゆう病院小児科部長、4月27日付日本経済新聞)とも指摘されています。

仮に感染が拡大した場合でも、WHOの緊急委員会の委員を務める田代真人・国立感染症研究所インフルエンザウィルス研究センター長によれば、「(新型インフルエンザの)毒性は通常のインフルエンザと同程度の弱毒」(4月30日付日本経済新聞)であり、「健康被害の社会的影響は、(中略)鳥インフルエンザに比べるとはるかに小さい」(同)とのこと。田代氏は警戒水準の引上げについても「定義にこだわらずに柔軟に考えて欲しい」(同)と冷静な対応を呼びかけています。

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

＜経済への影響＞

次に経済への影響について考えてみます。参考までに2003年春のSARS発生時のアジア諸国の景気動向について見ると、前述の様に、SARSの存在が国際社会に確認されたのは2003年の2月、峠を越えたのは6月頃なので、したがって、景気への影響が最も大きかったのは、1-3月及び4-6月ということになります。

SARS感染者が多かったアジアの上位4カ国、中国、香港、台湾、シンガポールの実質経済成長率(前期比年率換算、バークレイズ・キャピタル推計)はいずれも4-6月に急低下しており、SARSの影響が大きかったことを示しています。特に、都市国家であり、観光や物流の経済に占める割合が大きい香港やシンガポールのGDPは大幅減となりました。ただし、結果的に見るとこれは一時的なもので、SARSへの警戒態勢が緩和され、経済活動が正常化した7-9月のGDPは逆に大幅増となっています。

一方、日本や米国、カナダ(中国からの移住者が多いためにSARSの感染者が多かった)のGDP成長率を見ると、SARSの影響ははっきりしません。1-3月、4-6月とも精彩を欠く数字ではあるものの、この時期の世界経済の調整は在庫調整や米国によるイラク攻撃などによる部分が大きく、SARSの先進国経済に対する影響は限定的だったのではないかと考えています。なお、前述の田代氏は、新型インフルエンザが経済に与える影響について、「健康被害による影響はそれほど大きくない。むしろ過剰反応の方が怖い」(4月30日付日本経済新聞)とパニックに陥ることを戒める発言をしています。

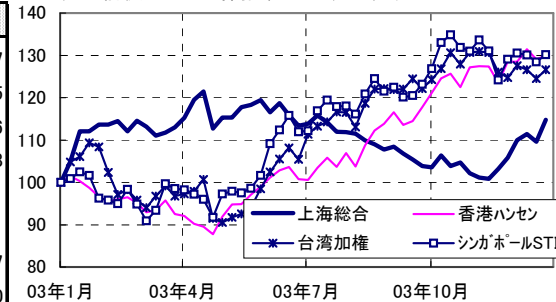
SARS発生前後のGDP成長率(前期比年率、季節調整後)

	1-3月	4-6月	7-9月	感染者(人)
中国	12.8%	5.2%	13.9%	5327
香港	-1.2%	-8.8%	25.2%	1755
台湾	-0.1%	-3.8%	19.1%	346
シンガポール	5.9%	-8.8%	25.8%	238
カナダ	1.7%	-0.5%	1.3%	251
米国	1.2%	3.5%	7.5%	27
日本	-1.7%	2.7%	2.7%	0

出所：Bloomberg、バークレイズ・キャピタル

(2003年)

SARS発生前後のアジア株指数(週次、03年1月3日=100)



出所：Bloomberg、現地通貨ベース

SARSが株式市場に与えた影響について、SARS感染者の多い4カ国の当時の株価指数の動きを見ると、まだ世界の株式市場との連動性が低かった中国を除いて、1月の高値から4月末の安値まで▲15%程度下落しています。この下落の要因としては、当然SARSの発生とそれに伴う景気の悪化が挙げられますが、米国のイラク攻撃を抑えて世界的に株価が調整していたことも影響しています。

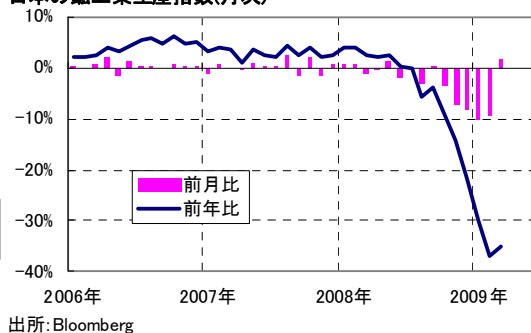
この間の欧米株式市場は、アジア株式同様に3月にかけて下落したものの、イラク攻撃が開始された3月中旬を境に上昇に転じました。SARSの影響によりアジア各国の株価が4月末まで下落を続けたことと比較すると、欧米株式へのSARSの影響は小さかったと言えます。一方、日本の株式市場は3月に一番底をつけた後、4月末に二番底をつけていますが、これは厚生年金基金の代行返上への懸念やソニーの業績悪化(いわゆるソニー・ショック)などによるものであり、SARSの影響は小さかったと考えています。

SARSの影響により下落が長引いたアジアの株式市場も、4月末から10月にかけては急回復、2003年初めの水準を大きく上回るに至りました。SARSそのものが峠を越えたことに加えて、世界経済が踊り場を脱出したことなどにより、世界的に株価の上昇基調が強まったことも影響しています。これを見る限りでは、アジア株式に対してもSARSの影響は、一時的だったと言って良さそうです。

SARS発生前後の先進国株価指数(週次、03年1月3日=100)



日本の鉱工業生産指数(月次)



<今後の見通し>

これまで述べたことをまとめると、以下のようになります：

1. 現時点では、新型インフルエンザ感染拡大の可能性はそれ程大きくないとの見方が多い。
2. SARSは感染地域の経済や株式市場に大きな影響を与えたが、いずれも一時的。
3. 感染地域の経済(や株式市場)に対するSARSの影響は限定的。

この様に考えると、世界的に新型インフルエンザが拡大し、大惨事に至る可能性は小さく、経済や株式市場の先行きに関しても、それ程悲観的になる必要はないのではないのでしょうか。むしろ、4月30日発表の日本の鉱工業生産指数が予想を上回って6ヵ月ぶりに前月比上昇を記録するなど明るい材料が増えていることを考慮して、今後も日本を含む世界の株式市場は上昇を続ける可能性の方が高いと考えています。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会